

要望事項 (優先順位 3)

京都バス花園町停留所の移設について

要 旨

京都バス花園町停留所は付近の住宅地の開発により、バス利用客が年々増加しております。この付近は変則交差点となっていることに加え、道路幅が車両通行量に比べ非常に狭い状況です。

また、停留所が南北両行とも近接しているため、横断歩道通行の見通しが非常に悪く、危険な状況にありますので、緊急改善策として、北行停留所を南方に移設する措置を要望します。

回 答

(京都バス)

花園町北行停留所につきましては、御要望以来、関係機関と検討を続けてまいりましたが、バス停の移設先として条件を満たす場所がないため、現在の周辺道路環境では移設は難しい状況です。

そこで緊急的な対応として、関係機関と協議のうえ、バスを安全に御利用いただけるように、平成27年6月に花園町北行停留所を南へ2m程度移動し、電柱と降車位置を離しました。

本件については京都市、下鴨警察署等の関係機関と引き続き協議してまいりますので、御理解、御協力のほど、よろしくお願いいたします。